●プラグインなど

Adobe Reader 6.0 以上

PDF ファイルを閲覧・印刷する場合には，「Adobe Acrobat Reader」または，「Adobe Reader」が必要となります。⇒ダウンロードサイトへ

動画のストリーミングを視聴する場合には，「Microsft Windows Media Player」が必要となります。⇒ダウンロードサイトへ

【メモリ】

256MB　以上

【通信速度】

ブロードバンド環境推奨（ADSL 1.5 Mbps 以上を推奨致します。）

■Q5.　e-Learning システムはどのようになっておりますか？

＜札幌医科大学における e-Learning システムの構成＞

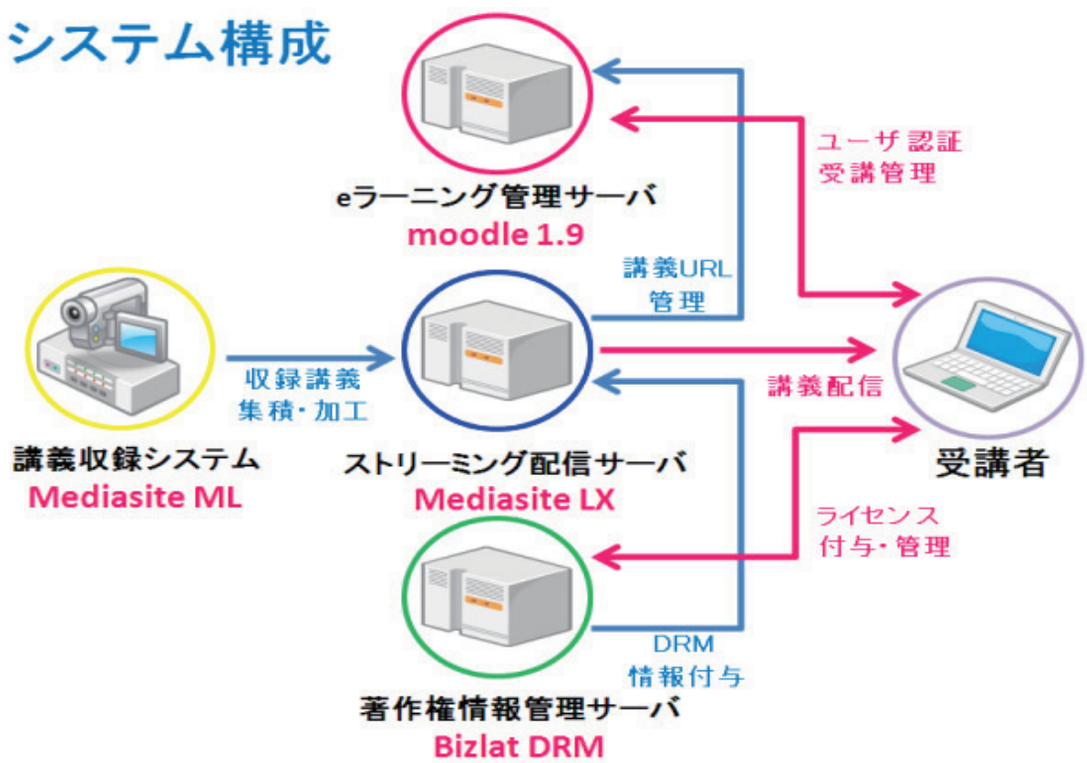

●関連リンク

http://www.comtec.daikin.co.jp/DC/prd/bb/prd/bizlatdrm/	著作権情報管理サーバ（ダイキン工業株式会社）
http://www.mediasite.co.jp/	講義収録システム/ストリーミング配信サーバ（メディアサイト株式会社）
http://moodle.org/	e-Learning 管理サーバ：Moodle（ムードル）

知財教育e-Learning 配信講義一覧（全17講義）

医学研究者・地域医療従事者支援型知財教育　トップページ：http://el.sapmed.ac.jp/ip/

知財教育e-Learningに関するお問い合せ先：札幌医科大学附属産学・地域連携センター （内線２１０７）

◆入門コース

	講義名	講師			備考（開講時情報）		
		所属		氏名	年度	主催	科目
1	知的財産ミニレクチャー①「医療技術と特許」	附属産学・地域連携センター	副所長	石埜正穂	17	大学院	先端医学研究コース
2	知的財産ミニレクチャー②「PCRと特許」	附属産学・地域連携センター	副所長	石埜正穂	17	大学院	先端医学研究コース
3	知的財産ミニレクチャー③「HIVと特許－HIV医薬問題の知的財産的側面について－」	附属産学・地域連携センター	副所長	石埜正穂	17	大学院	先端医学研究コース
4	知的財産ミニレクチャー④「大学における研究と特許侵害」	附属産学・地域連携センター	副所長	石埜正穂	17	大学院	先端医学研究コース
5	医学医療と知的財産権（2講義分）	附属産学・地域連携センター	副所長	石埜正穂	20	医学部4年	医療情報学（必修・1単位）
						医学部3年	応用情報医科学（必修・1単位）

◆基礎コース

6	医学研究と知的財産権	札幌医科大学	学長	今井浩三	18	大学院	前期研修プログラム
7	研究成果の保護－研究ノートの活用について－	附属産学・地域連携センター	所長	濱田洋文	18	大学院	基礎研究入門コース
8	本学における知的財産権の管理と活用について	附属産学・地域連携センター	副所長	石埜正穂	18	大学院	基礎研究入門コース
9	特許調査の必要性	特許業務法人ピー・エス・ディ	弁理士	内海司	18	産学・地域連携センター（知財GP）	知的財産教育コース（基礎）
10	バイオ・医学分野の先行文献調査の実際	附属産学・地域連携センター	産学官コーディネーター	一瀬信敏	18	産学・地域連携センター（知財GP）	知的財産教育コース（基礎）
11	研究成果の利用・活用と契約・法律	阿部・井窪・片山法律事務所	弁理士	小林浩	18	産学・地域連携センター（知財GP）	知的財産教育コース（基礎）

◆応用コース

12	特許明細書の構造と先行文献調査－医療関連発明を中心として－	葛和国際特許事務所	弁理士	葛和清司	18	産学・地域連携センター（知財GP）	知的財産教育コース（体系）
13	海外における特許の取得について	葛和国際特許事務所	弁理士	葛和清司	19	産学・地域連携センター（知財GP）	知的財産教育コース（体系）
14	企業知財マンからみた産学連携	オリンパス株式会社知的財産渉外部	ライセンス担当部長	酒井貢	18	産学・地域連携センター（知財GP）	知的財産教育コース（体系）
15	知的財産の事業化－臨床現場から生まれるビジネス－	MPO株式会社	代表取締役社長	大竹秀彦	19	産学・地域連携センター（知財GP）	知的財産教育コース（体系）
16	ライフサイエンス分野における大学の知財戦略－東京医科歯科大学の技術移転の現状も含めて－」	東京医科歯科大学 知的財産本部	特任准教授	橋本一憲	19	産学・地域連携センター（知財GP）	知的財産教育コース（体系）
17	利益相反と責務相反	レックスウェル法律特許事務所 東京医科歯科大学	所長　弁護士・弁理士 客員研究員	平井昭光	18	産学・地域連携センター（知財GP）	【医療倫理講演会】知財GP特別セミナー（平成19年2月）
18	大学の特許の排他性と大学にとっての知的財産経営について （配信準備中　H21.3.31現在）	芝浦工業大学大学院　工学マネジメント研究科	教授	田中秀穂	20	産学・地域連携センター（知財GP）	知的財産教育コース（体系）
19	研究成果有体物とMTA （配信準備中　H21.3.31現在）	東京医科歯科大学　知的財産本部	特任助教	飯田香緒里	20	産学・地域連携センター（知財GP）	知的財産教育コース（体系）
20	自家培養軟骨の製品化－科学と技術と法規制－ （配信準備中　H21.3.31現在）	株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング　軟骨クラスター	プロダクトマネージャー	菅原桂	20	産学・地域連携センター（知財GP）	知的財産教育コース（体系）

学内教職員用

（別紙様式）

著作物利用許諾書

平成　　年　　月　　日

北海道公立大学法人札幌医科大学
理事長　　今　井　　浩　三　　殿

私が，平成●年●月●日に行う（行った）「　●●●●　」の講義を録画するとともに，その録画物及び使用する（使用した）資料を，知財教育e-Learning用コンテンツに複製し，当該教育用コンテンツを，下記の態様で利用（非営利の教育目的のものに限る。）することに同意します。なお，この同意は，私の同一性保持権及び氏名表示権に影響を及ぼすものではありません。

記

１．知財教育 e-Learning 用コンテンツの複製

２．知財教育 e-Learning 用コンテンツの公衆送信（送信可能化も含む。），公の伝達

３．教育用コンテンツの複製物の譲渡，貸与

以上

所属：

氏名：　　㊞

学外講師用

著作物利用許諾契約書

地域医療従事者・医学研究者支援型知財教育コース講義（以下，知財教育コース）講師（以下，「甲」という。）と，札幌医科大学（以下，「乙」という。）とは，著作物の利用に関し，以下のとおり契約を締結する。

（利用許諾）
第1条
甲は，乙に対し，知財教育コースにおいて使用するプレゼンテーション画像，講演映像および音声を，乙が以下の態様で利用することを許諾する。

（1）知財教育コース受講登録者（認証ユーザー）のみアクセス可能なサーバーへの蓄積・送信

① e-Learning教材の名称 ： 知財教育e-Learning

② 蓄積・送信期間 ： 本契約書末尾記載の本契約締結日より平成21年3月31日までとする。ただし，本契約の期間満了1ヶ月前までに，甲乙いずれかが相手方に対し，文書をもって本契約終了の意思表示をしないときは，本契約はさらに1年間延長されるものとし，以降も同様とする。

③ 送信対象者 ： 乙の学生・教職員・予め選定した医療機関の医療従事者

（2）メンテナンス・バックアップ用CD-ROMの作成

（著作者人格権）
第2条
乙は，本著作物を利用するにあたって，以下のとおり著作者の表示をしなければならない
【表示名】（知財教育コース講師氏名・所属）

2　本著作物内に，第三者の著作権等を侵害する恐れのある部分がある場合，乙は甲に報告の上，内容・表現等を変更することができる。

（使用料）
第3条
甲乙は，本契約に基づく一切の対価は無償であることを相互に確認する。

（確認）
第4条
甲は，乙に対して，本著作物が甲の認識する限りにおいて第三者の著作権その他第三者の権利を侵害しないものであることを確認する。

（著作権侵害に対する対応）
第5条
　第三者が本著作権を侵害した場合には，甲乙は協力してこれに対処するものとする。

（協議）
第6条
　本契約に定めのない利用形態については，甲乙別途協議の上，利用の可否，対価等につき決するものとする。

本契約締結の証として，本契約書2通を作成し，甲乙記名捺印の上，各自1通を保持する。

平成20年　　月　　日

甲　住所

氏名　　㊞

乙　住所　北海道札幌市中央区
南1条西17丁目

氏名　北海道公立大学法人札幌医科大学
理事長　　今井　浩三　　㊞

知財教育e-Learning　受講の手引き

（1）知財GPホームページにアクセスします。

（トップページURL：http://web.sapmed.ac.jp/chizai/indexgp.html）

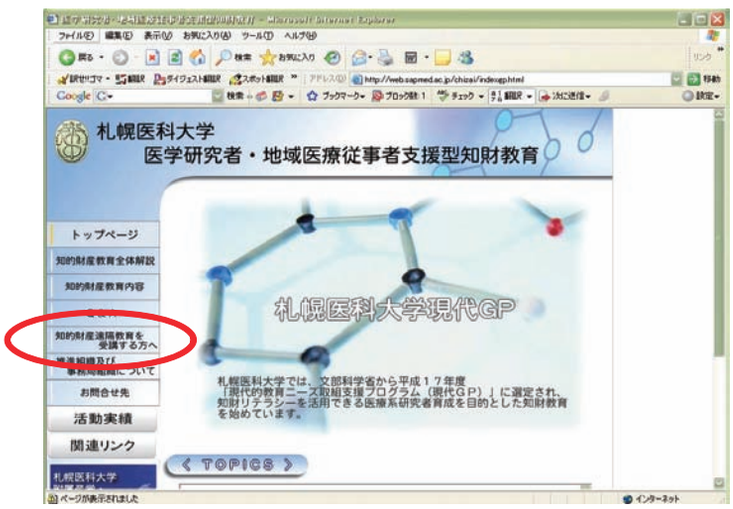

「医学研究者・地域医療従事者支援型知財教育」（http://web.sapmed.ac.jp/chizai/indexgp.html）にアクセスし、[知的財産遠隔教育を受講する方へ]をクリックします。

（2）ログインページにジャンプします。

[知財教育e-Learningログイン]ボタンをクリックし、知財教育e-Learningのログインページにジャンプします。

（3）ログインします。

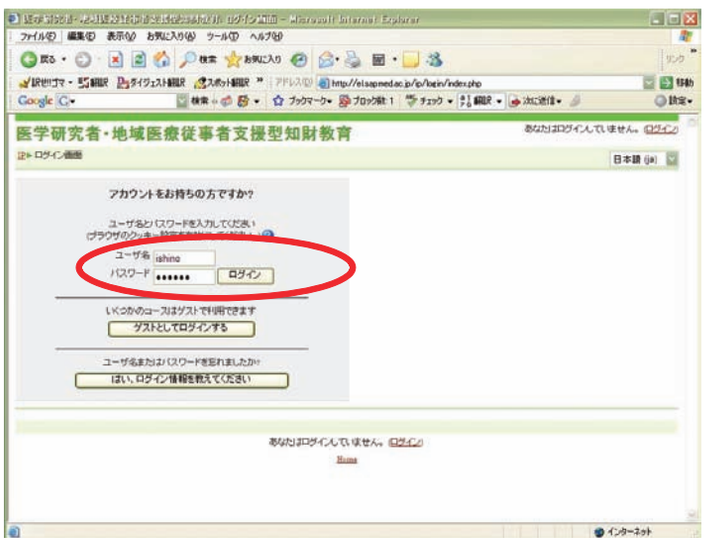

ログイン画面を開いたら、[ユーザ名][パスワード]を入力し、[ログイン]ボタンを押すか、[Enter]キーを押します。※このページを「お気に入り（ブックマーク）」に登録すると便利です。

（4）コースを登録します。ー①

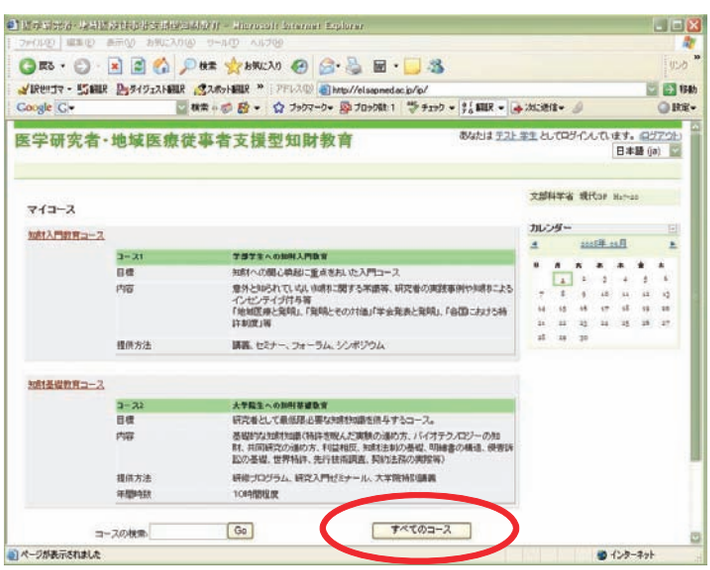

トップページに、既に登録済みのコースが表示されます。すべてのコースを表示する場合は、[すべてのコース]ボタンをクリックします。

（5）コースを登録します。ー②

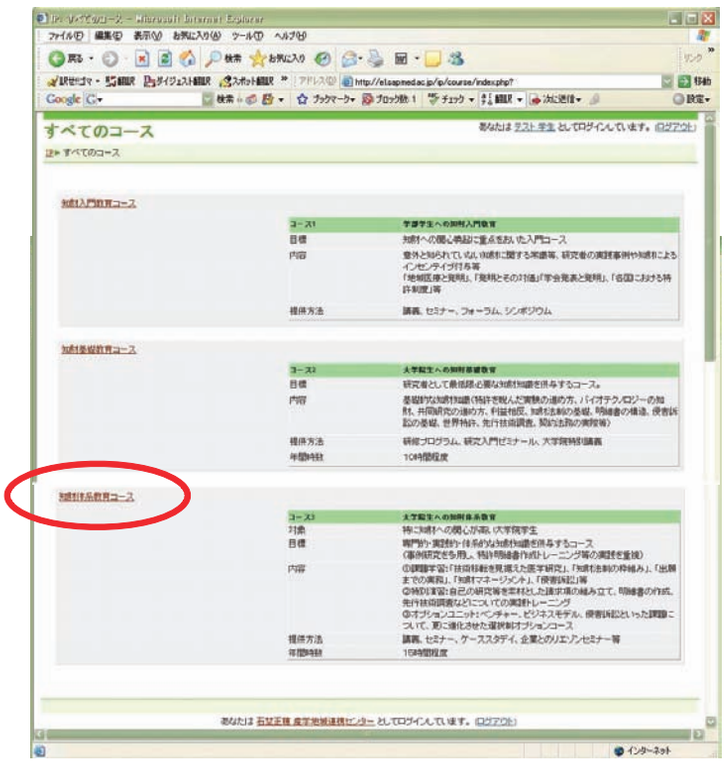

コース一覧（[知財入門教育コース][知財基礎教育コース][知財体系教育コース]）が表示されたら、受講するコース名をクリックします。※ここでは[知財体系教育コース]を選択します。

（6）コースを登録します。ー③

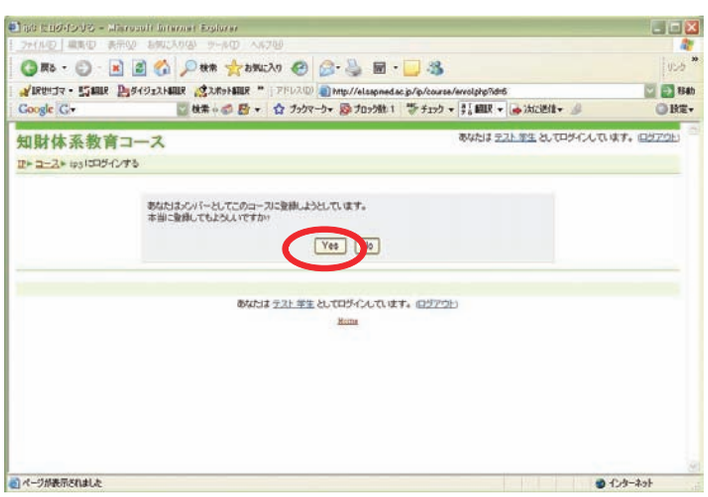

確認メッセージが表示されたら、[Yes]をクリックし、コースの登録を完了します。

（7）講義を選択します。

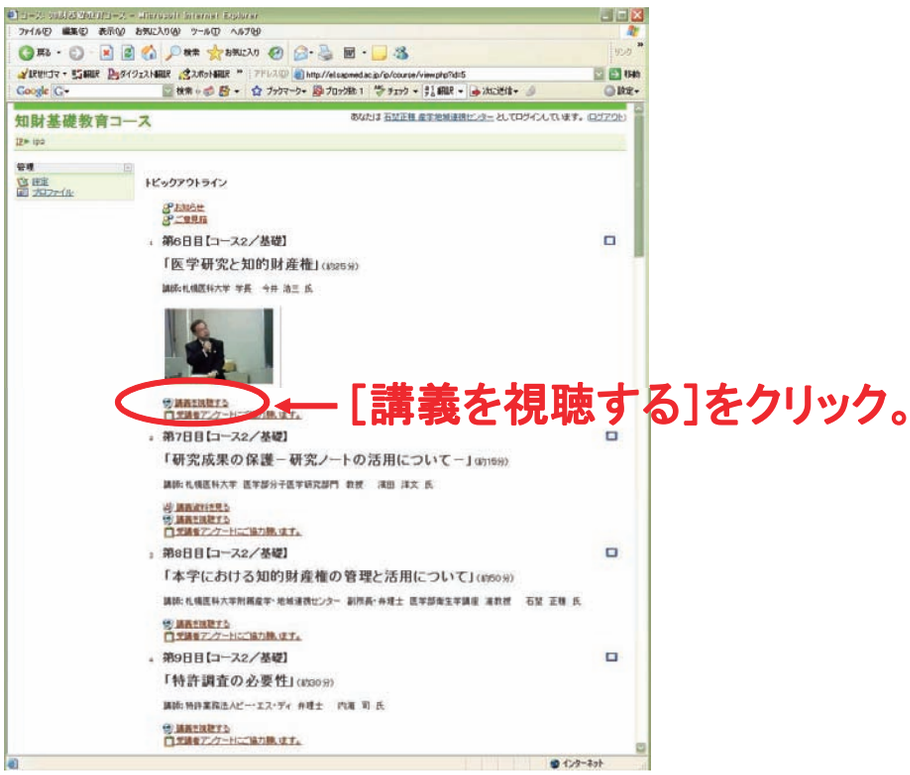

トピック一覧が表示されたら、［講義を視聴する］メニューをクリックし、講義画面を表示します。

（8）mediasiteにログインします。

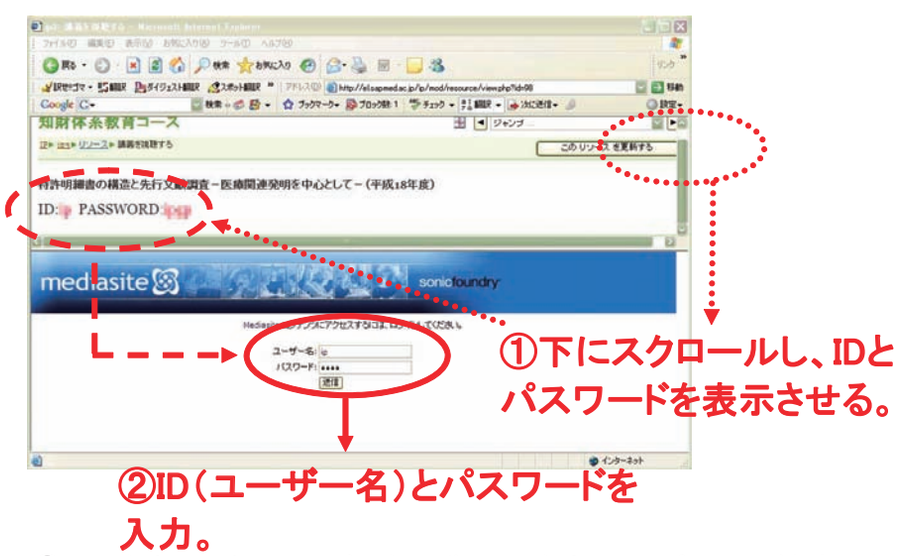

①画面右上のスクロールバーを下げ、画面左上のID、パスワードを表示させます。
②表示されたID（［ユーザー名］）と［パスワード］を、画面中央のボックスに入力し、［送信］ボタンを押すか、［Enter］キーを押します。
※パスワードは随時更新致します。最新のものを入力して下さい。

（9）講義を視聴します。
～各ボタンの説明～

前/次のスライドに移動します。スライド一覧を表示します。

スライド　スライド表示　スライド一覧　スライド最大化

スライドショーを表示します　スライドを最大化します。

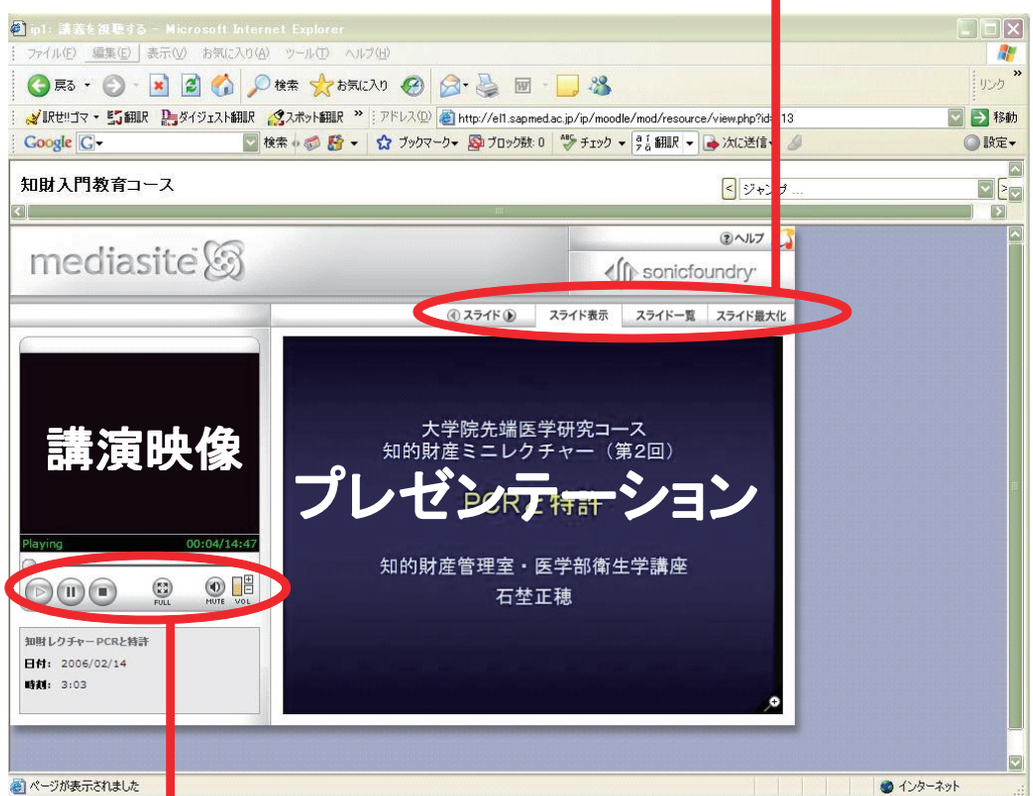

再生します。　全画面表示に切り替えます。

一時停止します。　消音します。

停止します。　+/−で音量調節します。

講義は、画面表示とともに自動的に再生されます。その他、各ボタンの操作については、上記の通りです。

（10）アンケートを選択します。

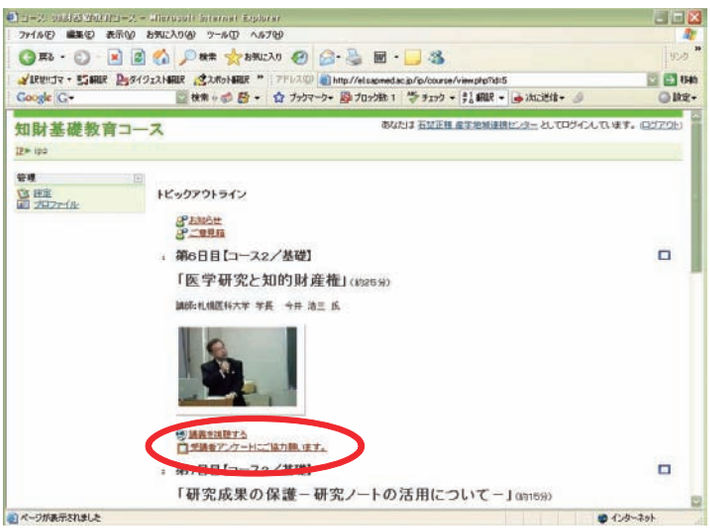

講義の視聴を終えたら、ブラウザの［戻る］ボタンでトピック一覧に戻り、トピック内の［受講者アンケートにご協力願います。］メニューをクリックし、アンケート画面を表示します。
※アンケート回答方法については「アンケート回答方法」をご参照ください。

（参考）パスワードを変更します－①

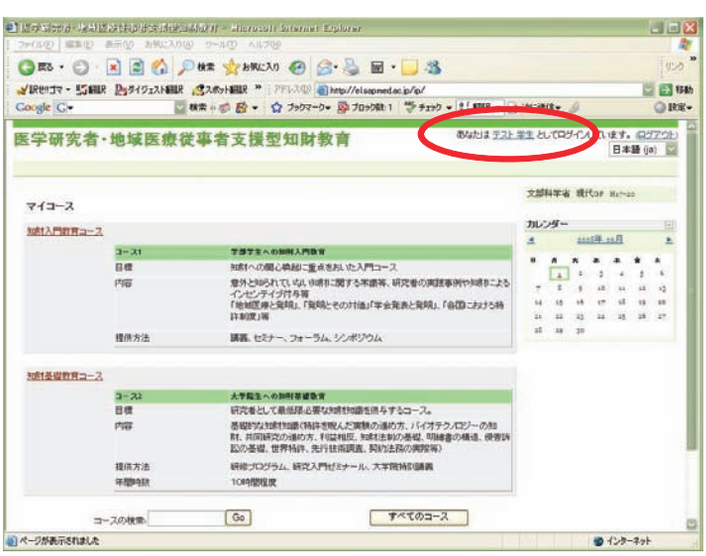

医学研究者・地域医療従事者支援型知財教育にログイン後、ユーザー名をクリックし、プロファイル画面を表示します。

パスワードを変更します－②

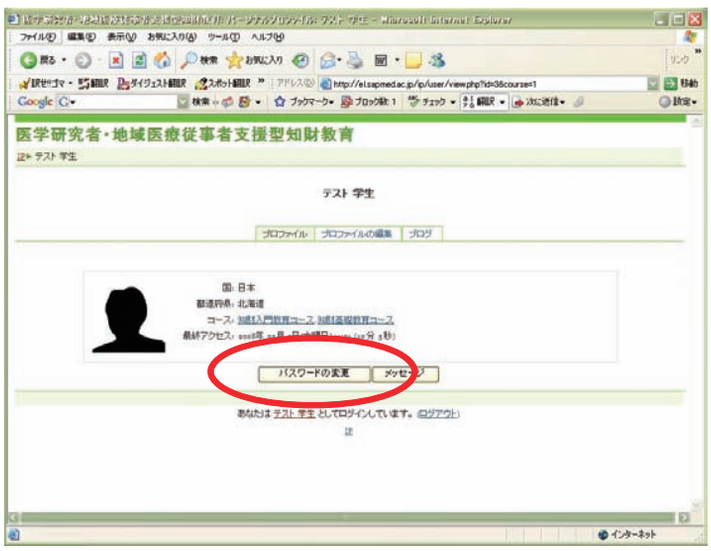

プロファイル画面が表示されたら、[パスワードの変更]ボタンをクリックします。

パスワードを変更します－③

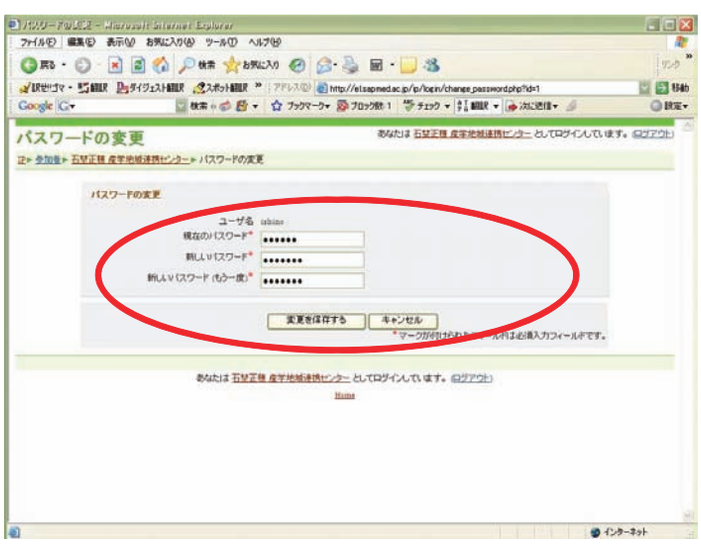

テキストボックス上段に[現在のパスワード]、中段・下段(確認用)に[新しいパスワード]を入力し、[変更を保存する]ボタンを押すか、[Enter]キーを押します。

パスワードを変更します－④

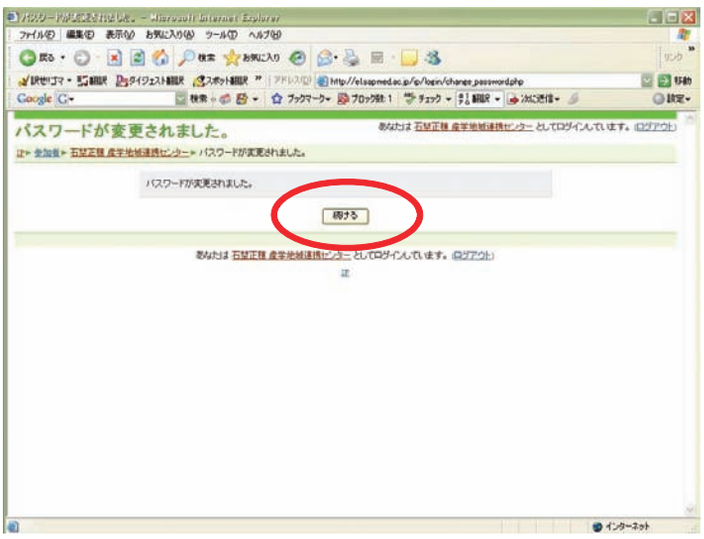

パスワードの変更が完了したら、[続ける]ボタンをクリックし、プロファイル画面に戻ります。

パスワードを変更します－⑤

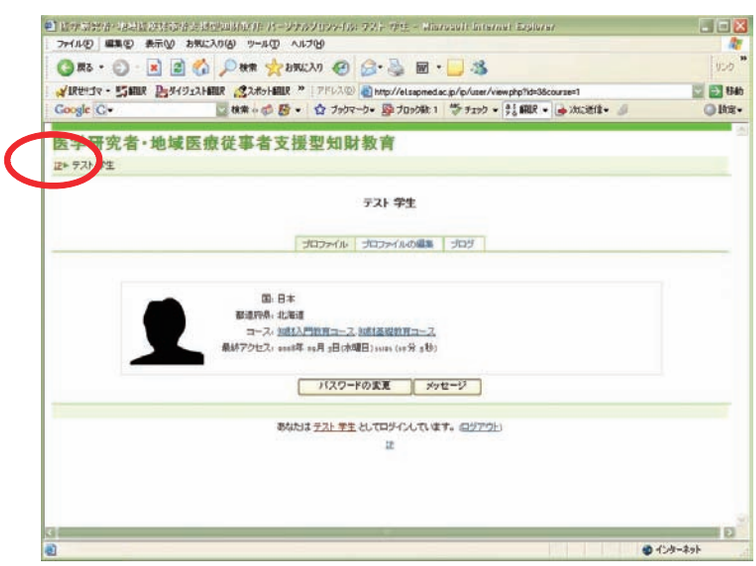

画面左上、[IP]をクリックし、コース一覧に戻ります。

知財教育e-Learning　アンケート回答方法

（1）アンケートを選択します。

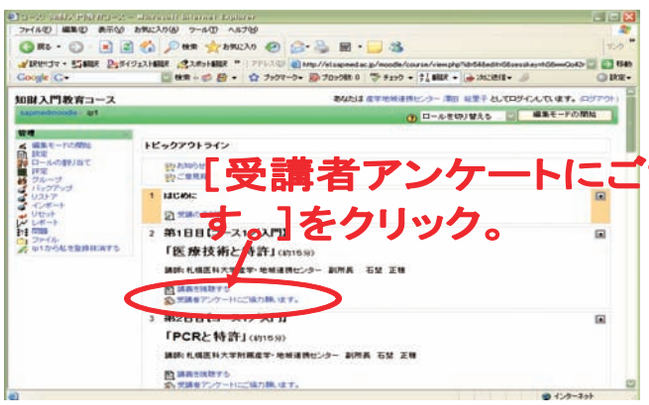

講義の視聴を終えたら、ブラウザの［戻る］ボタンでトピック一覧画面に戻り、トピック内の［受講者アンケートにご協力願います。］メニューをクリックし、アンケート画面を表示します。

（2）アンケート表示画面

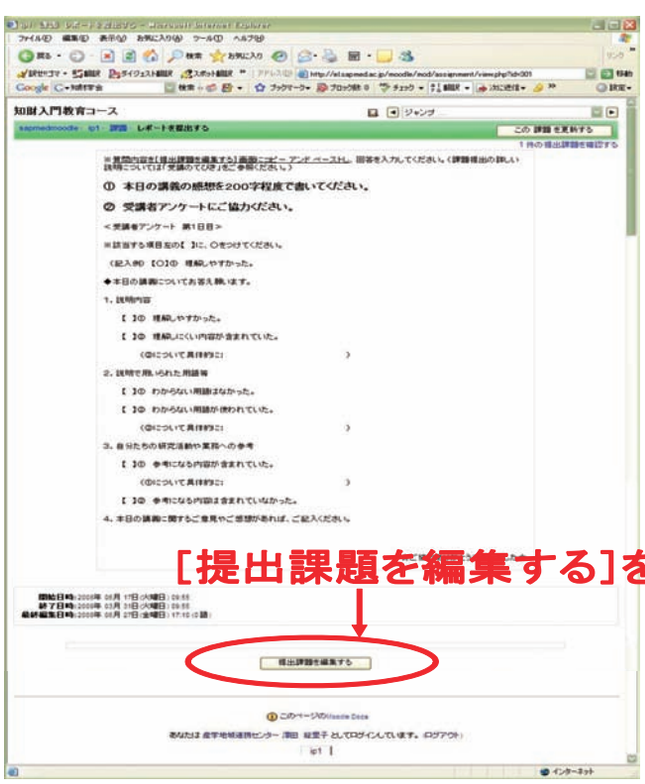

アンケート内容が表示されたら、［提出課題を編集する］ボタンをクリックし、アンケート編集画面を表示します。

（3）アンケートを編集します①～質問内容のコピー アンド ペースト

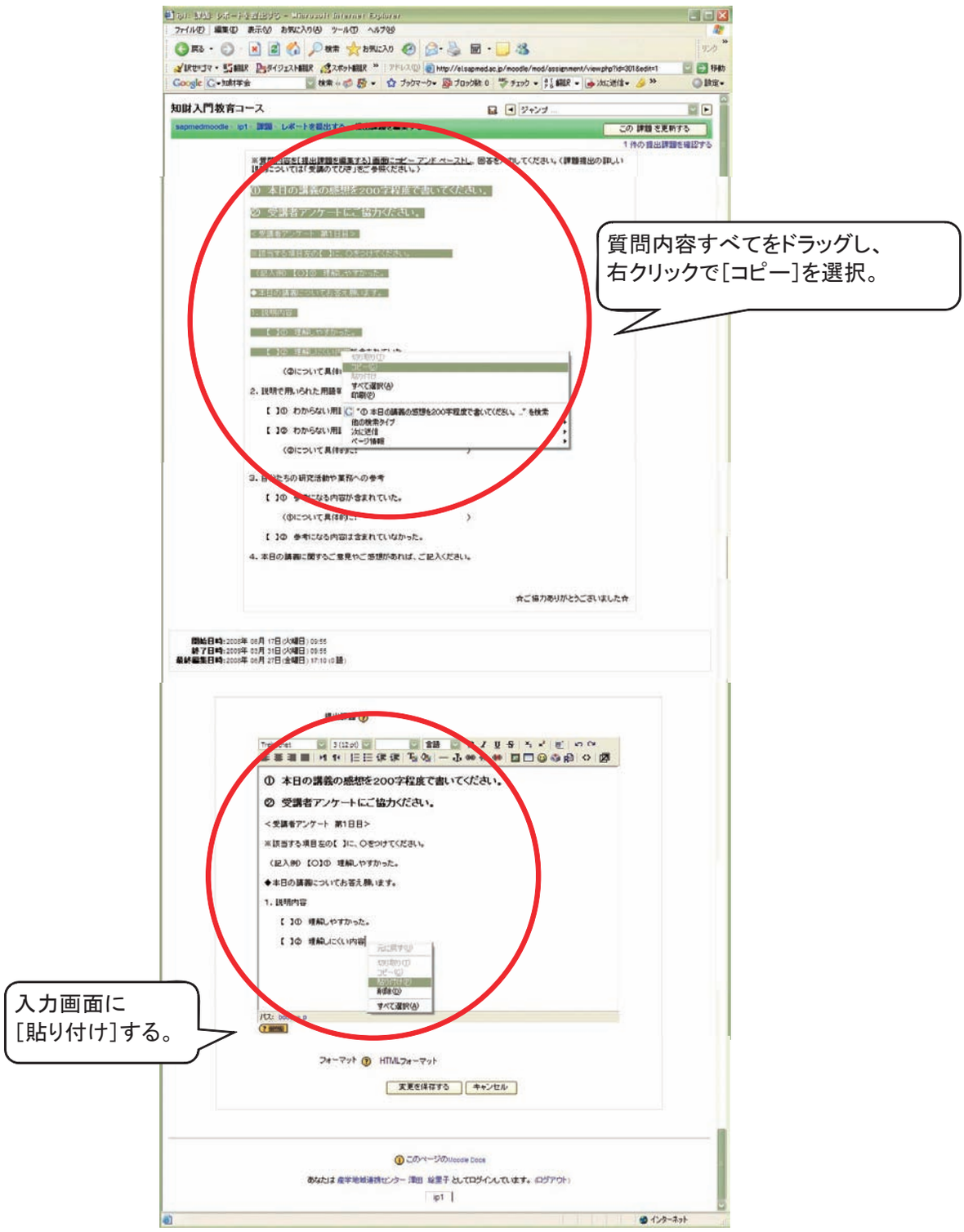

①質問内容をドラッグし、右クリックで[コピー]します。
②コピーした質問内容を、入力画面に[貼り付け]します。

（4）アンケートを編集します②～回答の入力

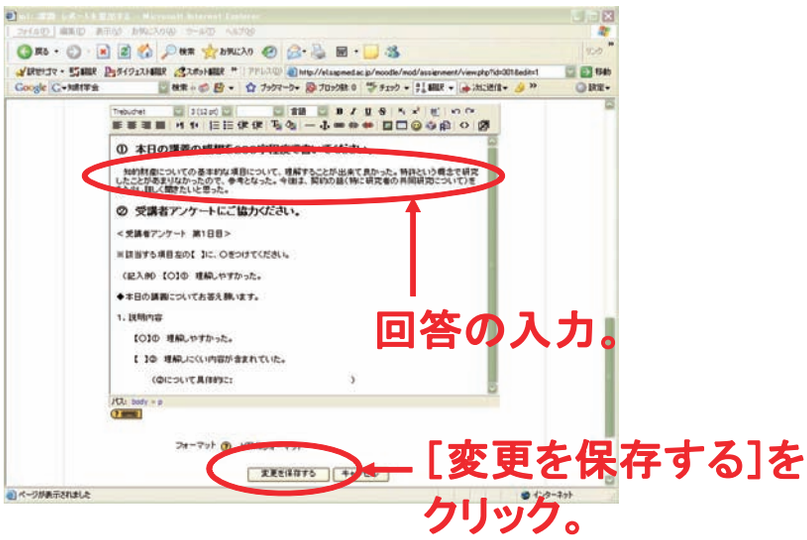

必要に応じて改行等を加え、回答を入力します。
入力後、［変更を保存する］ボタンをクリックし、提出を完了します。

（5）トップページに戻ります。

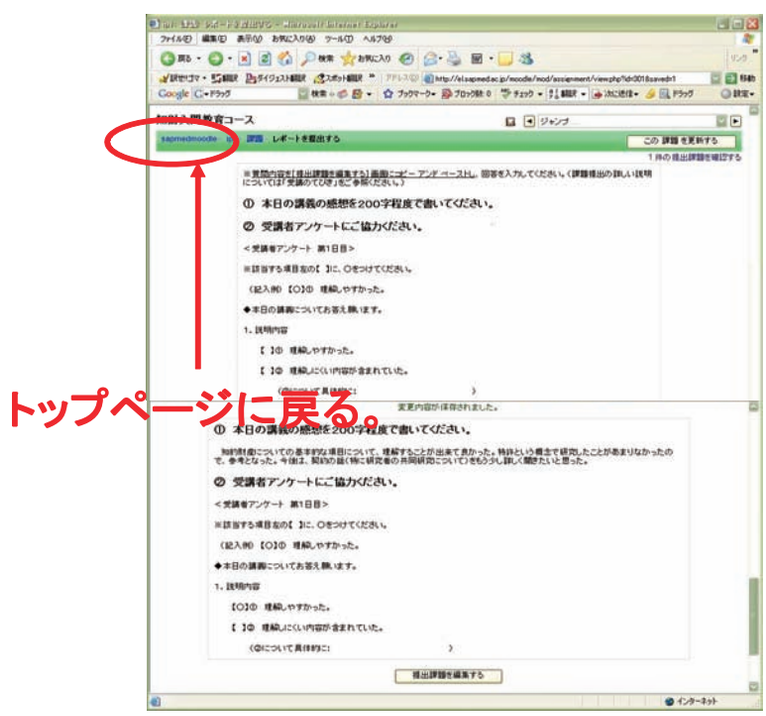

アンケートの編集が終了したら、画面左上［sapmedmoodle］をクリックし、トップページに戻ります。

参考資料：知財教育マップ（ガイダンステキストより）

※赤字の部分は，『知的財産教育講義ガイダンス 2009』に収録。黒字の部分は，前年度のテキストに収録しております。

【応用編①】知的財産制度の有効な活用

研究を進めるには，科学文献だけではなく，先行特許文献の検索も重要です。また，医学研究成果は，海外に出願することが主流となっています。これらの現状を，バイオの出願の多くを扱っている弁理士などから，講演していただきました。

■ 特許明細書の構造と先行文献調査―医療関連発明を中心として―	2008（p.21）
■ 海外における特許の取得について	2008（p.23）
■ 国際契約にどう対処するか―Non Disclosure Agreement 等を手がかりに考える―	2008（p.25）
■ 契約の基礎―英文 MTA 契約(Material Transfer Agreement)などを読む―	2008（p.27）
■ 研究成果有体物と MTA	2009（p.18）

【応用編③】医療技術の開発における実態

医学の研究成果の実用化に至る苦労や課題は，創薬，治療法，医療機器など開発された成果によりさまざまです。企業との共同研究，研究成果を臨床の現場に応用するトランスレーショナルリサーチ，治験などの実際について，講演していただきました。

■ 創薬技術・ビジネス論	2008（p.29）
■ バイオ・創薬・医療分野における技術移転	2008（p.31）
■ 企業知財マンからみた産学連携	2008（p.33）
■ バイオメディカル分野の研究の特許化について	2008（p.35）
■ 大学アカデミーでの臨床研究・治験活動と創薬・新医療開発への産学官連携	2009（p.6）
■ 産業界から大学への期待	2009（p.12）
■ 自家培養軟骨の製品化―科学と技術と法規制―	2009（p.20）

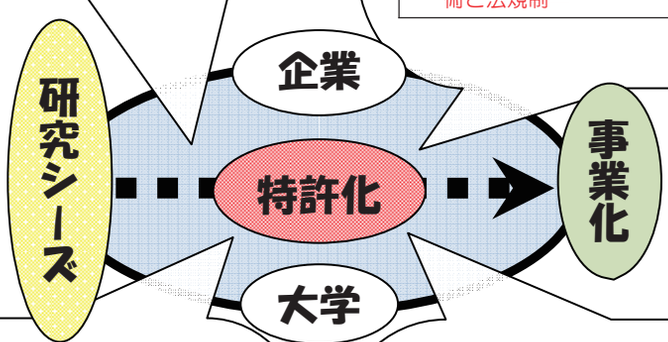

【基礎編】

医学研究者にとって必要となる基礎知識について，講演いただきました。

■ 医学研究と知的財産権	2008（p.8）
■ 研究成果の保護―研究ノートの活用について―	2008（p.9）
■ 本学における知的財産の管理と活用について	2008（p.10）
■ 知的財産権入門（学部生向け）	2008（p.11）
■ 生命科学と特許（大学院性向け）	2008（p.13）
■ 研究のオリジナリティを高める先行文献調査―特許におけるその意義と実際―	2008（p.15）
■ バイオ・医学分野の先行文献調査の実際	2008（p.17）
■ 研究成果の利用・活用と契約・法律	2008（p.19）

【応用編②】医学研究成果の実用化と産学官連携

創薬，治療法，医療機器など，さまざまなカテゴリーにおける医療技術の実用化開発において，産業界との連携や工学・経営学の専門家等との協力などを通した知財活用の実態を，企業で製品開発に携わっている方などから，講演していただきました。

■ 大学における産学連携・知的財産活動のポイント	2008（p.37）
■ 知的財産の事業化―臨床現場から生まれるビジネス―	2008（p.39）
■ 大学におけるバイオ基礎研究成果の知財戦略	2008（p.41）
■ 利益相反（COI）の考え方	2008（p.43）
■ 大学の特許の排他性と大学にとっての知的財産経営について	2009（p.16）

参考資料：知財教育マップ（ガイダンステキストより）

【基礎編】

分類	講義名	テキスト（頁）
知的財産の概説	■　医学研究と知的財産権	2008（p.8）
研究ノートの活用	■　研究成果の保護―研究ノートの活用について―	2008（p.9）
本学の知的財産管理体制	■　本学における知的財産の管理と活用について	2008（p.10）
知的財産入門	■　知的財産権入門（学部生向け）	2008（p.11）
	■　生命科学と特許（大学院性向け）	2008（p.13）
先行文献調査（入門）	■　研究のオリジナリティを高める先行文献調査―特許におけるその意義と実際―	2008（p.15）
	■　バイオ・医学分野の先行文献調査の実際	2008（p.17）
知財に関わる契約（基礎）	■　研究成果の利用・活用と契約・法律	2008（p.19）

【応用編①】知的財産制度の有効な活用

研究を進めるには，科学文献だけではなく，先行特許文献の検索も重要です。また，医学研究成果は，海外に出願することが主流となっています。これらの現状を，バイオの出願の多くを扱っている弁理士などから，講演していただきます。

分類	講義名	テキスト（頁）
先行文献調査（応用）	■　特許明細書の構造と先行文献調査―医療関連発明を中心として―	2008（p.21）
海外の特許事情	■　海外における特許の取得について	2008（p.23）
海外の契約	■　国際契約にどう対処するか―Non Disclosure Agreement 等を手がかりに考える―	2008（p.25）
MTA（研究成果有体物）	■　契約の基礎―英文MTA契約(Material Transfer Agreement)などを読む―	2008（p.27）
	■　研究成果有体物と MTA	2009（p.18）

【応用編②】医学研究成果の実用化と産学官連携

創薬，治療法，医療機器など，さまざまなカテゴリーにおける医療技術の実用化開発において，産業界との連携や工学・経営学の専門家等との協力などを通した知財活用の実態を、企業で製品開発に携わっている方などから，講演していただきます。

分類	講義名	テキスト（頁）
知的財産と産学連携	■　大学における産学連携・知的財産活動のポイント	2008（p.37）
知的財産の事業化	■　知的財産の事業化―臨床現場から生まれるビジネス―	2008（p.39）
知財戦略	■　大学におけるバイオ基礎研究成果の知財戦略	2008（p.41）
利益相反	■　利益相反（ＣＯＩ）の考え方	2008（p.43）
知財経営	■　大学の特許の排他性と大学にとっての知的財産経営について	2009（p.16）

【応用編③】医療技術の開発における実態

医学の研究成果の実用化に至る苦労や課題は，創薬，治療法，医療機器など開発された成果によりさまざまです。企業との共同研究，研究成果を臨床の現場に応用するトランスレーショナルリサーチ，治験などの実際について，講演していただきます。

分類	講義名	テキスト（頁）
創薬とビジネス	■　創薬技術・ビジネス論	2008（p.29）
技術移転	■　バイオ・創薬・医療分野における技術移転	2008（p.31）
企業と産学連携	■　企業知財マンからみた産学連携	2008（p.33）
	■　バイオメディカル分野の研究の特許化について	2008（p.35）
	■　大学アカデミーでの臨床研究・治験活動と創薬・新医療開発への産学官連携	2009（p.6）
	■　産業界から大学への期待	2009（p.12）
	■　自家培養軟骨の製品化―科学と技術と法規制―	2009（p.20）

参考資料：年間活動実績一覧表（平成 17 ～ 20 年度）

＜平成 17 年度＞

日　時	内　容
4 月	大学院前期研修プログラム講義（基礎・医学部 4 年生）
6 月 24 日	参考事例調査（2 名・関西大学）
8 月 10 日	GP 選定
9 月 15 日	補助金交付内定
10 月 12 日	札幌医科大学知的財産教育特別委員会（SITE）準備会
25 日	参考事例調査（中央大学）
26 日	参考事例調査（群馬大学）
11 月　9 日	平成 17 年度　第 1 回 SITE
	産学連携に係る学内講演会
12 月　1 日	参考事例調査（京都大学）
	参考事例調査（芝浦工業大学）
2 日	参考事例調査（立命館大学）
1 月 18 日	参考事例調査（東京工科大学）
2 月　1 日	【ミニレクチャー】（大学院医学研究科先端医学研究コース）
7 日	【ミニレクチャー】（大学院医学研究科先端医学研究コース）
13 日	【ミニレクチャー】（大学院医学研究科先端医学研究コース）
21 日	【平成 17 年度　知財 GP シンポジウム】
24 日	参考事例調査（1 名・久留米大学）
3 月　1 日	【ミニレクチャー】（大学院医学研究科先端医学研究コース）
2 日	参考事例調査（1 名・知的財産の活用と産学連携セミナー／福岡）
4 日	参考事例調査（2 名・現代 GP フォーラム／東京）
7 日	参考事例調査（1 名・早稲田大学）
12 日	参考事例調査（1 名・フェリス女学院大学）
14 日	参考事例調査（1 名・高知大学）
30 日	知財 GP ホームページ開設
31 日	平成 17 年度　第 2 回 SITE
	平成 17 年度　知財 GP シンポジウム報告書　発行

＜平成 18 年度＞

日　時	内　容
4 月 10 日	【知財講義】知的財産権とその活用（入門・保健医療学部 3 年生）
	【知財講義】知的財産権とその活用（入門・保健医療学部 4 年生）
24 日	【知財講義】医学研究と知的財産権（基礎・大学院生）
27 日	【知財講義】知的財産権とその活用（入門・医学部 4 年生）
6 月	参考事例調査（京都）
	参考事例調査（東京）
26 日	【平成 18 年度　知財 GP シンポジウム】
29 日	【知財講義】知的財産権とその活用（入門・医学部 3 年生）
7 月	参考事例調査（奈良）
18 日	【知財講義】研究成果の保護（基礎・大学院医学研究科第 21 講）
	【知財講義】本学における知的財産権の管理と活用について（基礎・大学院医学研究科第 22 講）
9 月	参考事例調査（東京）
	参考事例調査（京都）
10 月　3 日	【知財講義】バイオメディカル分野の特許化（基礎・大学院生）
6 日	【知財講義】研究成果の利用・活用と契約・法律（基礎・大学院生）
27 日	【知財講義】研究のオリジナリティを高める先行文献調査（基礎・大学院生）
11 月	参考事例調査（横浜）
14 日	【知財講義】特許明細書の構造と先行文献調査（応用・大学院生）
12 月	参考事例調査（東京）
13 日	【知財講義】国際契約にどう対処するか（応用・大学院生）
22 日	【知財講義】創薬技術・ビジネス論（応用・大学院生）
2 月　6 日	平成 18 年　第 1 回　知的財産教育特別委員会検討部会（CORE-SITE）
9 日	【知財講義】企業知財マンからみた産学連携（応用・大学院生）
16 日	【知財講義】バイオメディカル分野の特許化について（応用・大学院生）
28 日	【現代 GP 特別セミナー】
3 月	参考事例調査（2 名・東京）
	平成 18 年度　知財 GP シンポジウム報告書　発行

＜平成 19 年度＞

日　時	内　容
5 月	参考事例調査（2 名・東京，横浜）
17 日	【知財講義】シリコンバレーから見た，米国バイオビジネスの動き（特別セミナー）
	【知財講義】北海道大学における国際的知的財産活用戦略について（同上）
	【知財講義】アメリカの大学におけるＭＴＡの取扱いについて（同上）
	【知財講義】札幌医科大学における知的財産教育について（同上）
6 月	参考事例調査（東京）
9 月	参考事例調査（東京）
14 日	【知財講義】バイオ・創薬・医療分野における技術移転（応用・大学院生）
28 日	【知財講義】海外における特許の取得について（応用・大学院生）
10 月	参考事例調査（群馬）
26 日	【知財講義】大学における産学連携活動の実際と今後について（応用・大学院生）
11 月	参考事例調査（東京）
2 日	【知財講義】臨床研究と新医療開発プロセス（応用・大学院生）
14 日	知的財産教育特別委員会検討部会（プレ CORE-SITE）第 1 回
21 日	知的財産教育特別委員会検討部会（プレ CORE-SITE）第 2 回
22 日	知的財産教育特別委員会検討部会（プレ CORE-SITE）第 3 回
12 月 18 日	知的財産教育特別委員会検討部会（CORE-SITE）第 1 回
19 日	知財遠隔教育コース 4・コース 5（知財 e-Learning）打合せ
	「医学研究者向け知的財産教育講義ガイダンス」打合せ
20 日	【知財講義】知的財産の事業化（応用・大学院生）
28 日	知財遠隔教育コース 4・コース 5（知財 e-Learning）打合せ第 2 回
	「医学研究者向け知的財産教育講義ガイダンス」打合せ第 2 回
1 月 21 日	平成 20 年度へ向けた知財 GP 打合せ
2 月　8 日	【知財講義】ライフサイエンス分野における大学の知財戦略（応用・大学院生）
25 日	【知財講義】契約の基礎　英文 MTA 契約などを読む（応用・大学院生）
3 月　8 日	【平成 19 年度　知財 GP シンポジウム】
	平成 19 年度　知財 GP シンポジウム報告書　発行
	平成 19 年度　医学研究者向け知的財産教育講義ガイダンス　発行

＜平成 20 年度＞

日　時	内　容
4 月 21 日	【知財講義】医学研究と知的財産権（基礎・大学院生）
24 日	【知財講義】医学医療と知的財産権（基礎・医学部 4 年生）
5 月 14 日	知財教育 e-Learning サイト構築に関する学内打合せ
15 日	【知財講義】医学医療と知的財産権（基礎・医学部 3 年生）
30 日	知財教育 e-Learning 打合せ　第 1 回
6 月 13 日	知財教育 e-Learning 打合せ　第 2 回
19 日	知的財産教育特別委員会検討部会（CORE-SITE）
24 日	知財教育 e-Learning 打合せ　第 3 回
30 日	【知財講義】研究と知的財産（基礎・大学院生（修士）医学研究入門セミナー）
7 月　4 日	知財教育 e-Learning 打合せ　第 4 回
10 日	知財教育 e-Learning 打合せ　第 5 回
23 日	知財教育 e-Learning 事前訪問（留萌）
9 月　3 日	知財教育 e-Learning 配信開始
10 月 24 日	【知財講義】医薬品と特許－産業界から大学への期待－（応用・大学院生）
11 月　4 日	【知財講義】大学の特許の排他性と大学にとっての知的財産経営について（応用・大学院生）
7 日	参考事例調査（4 名・帯広　医農工連携セミナー　出席）
28 日	【知財講義】研究成果有体物と MTA（応用・大学院生）
12 月　3 日	学内 GP フォーラム 2008　出席
5 日	【知財講義】自家培養軟骨の製品化－科学と技術と法規制－
17 日	知財教育 e-Learning に関する調整・打合せ（留萌）
1 月 10 日	参考事例調査（福岡　医療系大学 e-Learning 全国交流会　出席）
12 日	参考事例調査（横浜　大学教育改革プログラム合同フォーラム　出席）
3 月 31 日	「平成 20 年度　医学研究者向け知的財産教育講義ガイダンス」発行
	現代 GP 最終年度実績報告書　発行

参考資料：知的財産講義実績一覧表（平成 17 ～ 20 年度）①

札幌医科大学　知的財産教育コース　実績一覧表　No.1（平成17～20年度）

該当コース		主催		科目	年度	講義名	講師	所属	
コース1	入門	学部	医学部	応用情報医科学（第3学年・必修・1単位）	18	医学医療と知的財産権	石埜正穂	副所長	附属産学・地域連携センター
					19				
					20				
				医療情報学（第4学年・必修・1単位）	18				
					19				
					20				
			保健医療学部	保健医療総論Ⅲ	18				
				保健医療総論Ⅳ	18				
		大学院		先端医学研究コース	17	知的財産ミニレクチャー①「医療技術と特許」			
						知的財産ミニレクチャー②「PCRと特許」			
						知的財産ミニレクチャー③「HIVと特許ーHIV医薬問題の知的財産的側面についてー			
						知的財産ミニレクチャー④「大学における研究と特許侵害」			
コース2	基礎	大学院(博士課程)		前期研修プログラム	18	医学研究と知的財産権	今井浩三	学長	札幌医科大学
					19				
					20				
				基礎研究入門コース	18	第21講：研究成果の保護ー研究ノートの活用についてー	濱田洋文	所長	附属産学・地域連携センター
						第22講：本学における知的財産の管理と活用について	石埜正穂	副所長	附属産学・地域連携センター
					19	第20講：研究と知的財産	石埜正穂	副所長	附属産学・地域連携センター
					20	（医学研究入門セミナー）「研究と知的財産」	石埜正穂	副所長	附属産学・地域連携センター
		大学院(修士課程)		一般教養科目：社会医学講義（必修）	20	（研究成果を有効な知的財産の取得につなげるための考え方や方法を考察する。）	石埜正穂	副所長	附属産学・地域連携センター
		産学・地域連携センター（知財GP）		知的財産教育コース（基礎）	18	バイオメディカル分野の特許化	石埜正穂	副所長	附属産学・地域連携センター
						研究成果の利用・活用と契約・法律	小林浩	弁理士	阿部・井窪・片山法律事務所
						研究のオリジナリティを高める先行文献調査ー特許におけるその意義と実際ー	内海司	弁理士	特許業務法人ピー・エス・ディ
							一瀬信敏	産学官コーディネーター	附属産学・地域連携センター
コース3	応用	産学・地域連携センター（知財GP）		知的財産教育コース（体系）	18	特許明細書の構造と先行文献調査ー医療関連発明を中心としてー	葛和清司	弁理士	葛和国際特許事務所
						国際契約にどう対処するかーNon Disclosure Agreement等を手がかりに考えるー	中村秀雄	教授	小樽商科大学大学院商学研究科
						創薬技術・ビジネス論	田中秀穂	准教授	京都大学大学院医学研究科
						企業知財マンからみた産学連携	酒井貢	ライセンス担当部長	オリンパス株式会社知的財産渉外部
						バイオメディカル分野の研究の特許化について	上條肇	准教授	東京大学大学院新領域創成科学研究科

札幌医科大学　知的財産教育コース　実績一覧表　No.2（平成17～20年度）

該当コース		主催	科目	年度	講義名	講師	所属	
コース3	応用	大学院(博士課程)	知的財産教育コース（体系）	19	バイオ・創薬・医療分野における技術移転	田中秀穂	准教授	京都大学大学院医学研究科
					海外における特許の取得について	葛和清司	弁理士	葛和国際特許事務所
					大学における産学連携活動の実際と今後について－奈良先端科学技術大学院大学の事例から－	久保浩三	教授・弁理士・センター長	奈良先端科学技術大学院大学　先端科学技術研究調査センター
					臨床研究と新医療開発プロセス－TR／初期臨床研究と産学連携・共同研究－	樋口修司	産学官コーディネーター・特任教授	京都大学医学部附属病院医療開発管理部長
					知的財産の事業化－臨床現場から生まれるビジネス－	大竹秀彦	代表取締役社長	MPO株式会社
					ライフサイエンス分野における大学の知財戦略－東京医科歯科大学の技術移転の現状も含めて－	橋本一憲	特任准教授	東京医科歯科大学 知的財産本部
					契約の基礎-英文MTA（Material Transfer Agreement）などを読む-	中村秀雄	教授	小樽商科大学大学院商学研究科
		大学院(博士課程)	知的財産教育コース（体系）	20	医薬品と特許－産業界から大学への期待－	長井省三	知的財産部長・弁理士	日本製薬工業協会
					大学の特許の排他性と大学にとっての知的財産経営について	田中秀穂	教授	芝浦工業大学大学院 工学マネジメント研究科
					研究成果有体物とMTA	飯田香緒里	特任助教	東京医科歯科大学　知的財産本部
					自家培養軟骨の製品化　－科学と技術と法規制－	菅原　桂	プロダクトマネージャー	株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング（J-TEC）研究開発部 軟骨クラスター

参考資料：シンポジウム・セミナー実績一覧表

札幌医科大学　知財教育シンポジウム・セミナー　実績一覧表（平成17～20年度）

該当コース	主催	科目	年度	講義名	講師		備考
コース1～3	産学・地域連携センター（知財GP）	知財GPシンポジウム（平成18年2月21日）	17	基調講演「これからの医学研究と知的財産」	井村裕夫	理事長	財団法人先端医療振興財団
				事例紹介「バイオ・医学領域の技術経営、知的財産経営～京都大学における教育と研究の取り組み～」	田中秀穂	准教授	京都大学大学院医学研究科
				札幌医科大学の知的財産教育の取組の紹介	石埜正穂	室長・助教授	札幌医科大学知的財産管理室・医学部衛生学講座
		知財GPシンポジウム（平成18年6月）	18	基調講演「大学と知的財産－知的財産立国への貢献－」	守屋敏道	特許技監	特許庁
				特別講演「新しい医療の実現と大学の役割」	宮田満	センター長	日経BP社バイオセンター
				パネルディスカッション	濱田洋文	所長	札幌医科大学附属産学・地域連携センター
					橋本一憲	特任准教授	東京医科歯科大学知的財産本部
					杉本直樹	シニアアソシエイト	リクルートテクノロジーマネジメント開発室
					扇谷悟	副研究部門長	産総研ゲノムファクトリー研究部門
					石埜正穂	副所長	札幌医科大学附属産学・地域連携センター
		【医療倫理講演会】知財GP特別セミナー（平成19年2月）	18	臨床研究とアカウンタビリティ（説明責任）の確保	平井昭光	弁護士・弁理士　東京医科歯科大学客員研究員	レックスウェル法律特許事務所長
	産学・地域連携センター（知財GP）	知財GPシンポジウム（平成20年3月）	19	特別講演：「地域活性化と大学改革の戦略的な視点」	佐野太	副学長・学長特別補佐（前文科省研究環境・産業連携課長）	山梨大学
				パネルディスカッション	杉原伸宏	講師	信州大学医学部知的財産活用センター
					松井純	産学官連携コーディネーター	三重大学
					辻泰弘	課長	北海道経済部商工局産業振興課
					石埜正穂	副所長	札幌医科大学附属産学・地域連携センター
産学・地域連携センター（知財GP）・北海道大学知的財産本部　共催		特別セミナー（平成19年5月）	19	シリコンバレーから見た、米国バイオビジネスの動き－M＆Aと変わりつつあるベンチャービジネス	八木博	理事	JUMBA(Japanese University Network in the Bay Area)
				北海道大学における国際的知的財産活用戦略について	鈴木真也	知的財産チーフマネージャー	北海道大学知的財産本部
				アメリカの大学におけるMTAの取扱いについて	津田明子	知的財産マネージャー	
				札幌医科大学における知的財産教育について	石埜正穂	副所長	札幌医科大学附属産学・地域連携センター
主催：北海道、札幌医科大学、ノーステック財団。北海道バイオ産業クラスター・フォーラム、北海道経済産業局 共催：札幌市、さっぽろバイオクラスター"Bio-S"		知的財産シンポジウム	20	医薬・創薬関連産業活性化セミナー			

3．実施評価

（1） 学生等の評価

大学院生からの評価をフィードバックするため，コース 2 の一部，コース 3，および先行実施の知的財産ミニレクチャーの講義の後に，それぞれアンケートを実施しました。これらの全容については報告書に参考資料として添付しています。

知的財産教育講義の聴講が自由参加であった当初（平成 17～19 年度）は，大部分の出席者から肯定的な評価・感想をいただくことができ，医学生にも知財の重要さが浸透しつつあることを実感しました。しかし，そもそも本取組の目的は，知財に興味のない学生でも最低限の知財リテラシーを習得することにあります。学生個人の興味・関心に応じての受講という形態では，本取組の目的の到達には不十分であると考え，平成 20 年度から大学院医学研究科博士課程での単位化を実現させました。その結果，博士課程の大学院生の受講者数は飛躍的に増加しましたが，厳しいアンケート評価もいただくようになりました。具体的には，「自分には関係なさそうだ」「イメージがわかない」「必要性を感じない」など，全体としては，少数意見ではありましたが，消極的な感想がありました。また，知財教育で受講したい内容として意見が多かったのは，「大学でとった特許で成功（又は失敗）した具体的な事例を聴きたい」等，身近な事例を取り上げてほしいというものでありました。これらの評価を真摯に受け止め，より身近で具体的な事例を提供するよう，一層の工夫を行いました。講義内容については，当初は初心者に分かりやすくということを念頭においていたため，やや抽象的な内容が主体になっておりましたが，アンケートの結果も反映させ，研究と知財の関わりについて，具体的・実践的な事例によって紹介できるように講義を構成し直しました。これらの努力の結果，講師の方のプレゼンテーションのスキルも影響しているとはいえ，受講者のほぼ全員から肯定的な評価が得られるに至り，確かな手ごたえを感じております。アンケートの中には，「日常の研究業務の中で取りこぼしのない活動のために，注意点を定期的に習っていきたい」という声や具体的な受講希望項目を指定する学生，「普段の自分と関わりがあまり無いかと思ったが，かなり関わりが深いと認識できた」「求めるデータ，研究結果の他に，特許を見据えた研究が必要と感じた」など，多くの学生が，知財をより身近なものとして捉えるようになりました。一方では，「1～2 回であれば興味深い内容なので良いと思いますが，5 回は多すぎる」という声もありました。これらのニーズを考慮し，今後は大学のカリキュラム上の講義という形態に拘らず，Faculty Development など，の教育方法を工夫したり講義のカンファレンスなどの機会を活用していく必要性があると考えています。

地域医療に携わりながら研究を行っている大学院生を対象とした，e-Learning を活用した知財教育「知財教育 e-Learning（コース 4)」に関しても，アンケートを実施しました。地域医療を重視する本学では，大学院生が道内各地に一時派遣されたり当直に出向いたりすることも多く，大学での講義に参加できないことも多い中，出先で講義を聴ける便宜を図る意義は大きいもので，このようなシステムの便利さに一定の評価をしていただきました。大学院生の中には，e-Learning 受講を単位として認めてほしいという意見もあり，今後の検討すべき課題の 1 つと考えています。しかし一方では，宣伝不足などを指摘する声もあり，まだまだ工夫の余地があることを痛感しました。

また，知財教育 e-Learning 実施モデル病院（留萌市立病院）において知財教育 e-Learning（コース 5）のアンケートを実施しました。知的財産教育に興味は抱いていただいたものの，深刻な医師不足の現状で，研究や知財学習に時間を割く余裕がないという現場の窮状が伝わってきました。実際には大学も人手不足で研究推進が苦しい状況に追い込まれており，新しい医療技術の発展のためにも，医療サービスの環境が一刻も早く改善されることを願うものです。今後，知財教育を推進・提供する側としては，時間的な問題等を解決するために e-Learning コンテンツや提供方法についての改善が必要であると考えています。

（2） 学外からの評価

地元の医療新聞（北海道医療新聞）においては，本取組を記事にしていただいた上，本学知的財産管理室長による知財解説記事を連載させていただきました。また，平成 17 年度の現代 GP フォーラムのグループディスカッションで本取組をテーマに取り上げていただいたほか，秋田大学医学部，岐阜薬科大学，東京薬科大学などの講演（平成 20 年），国際特許流通セミナー（平成 21 年）でも本取組を紹介し，好評を得ました。このほか，日本知財学会，日本医学教育学会で発表し，困難な点や効果などについて質問を受けました。また，工学系技術者に向けた知財教育（「知的創造サイクル演習による技術者教育」）を開始する松江工業高等専門学校に来学いただき，ヒアリングを受けました（平成 21 年）。

（3） 総括評価

① 目的に対する成果

本取組の目的は，研究者それぞれの目的に応じた知財の知識や基本的スキルの浸透を中心とするものです。従って，成果が数値などの見える形で現れるものではありませんが，本取組を通し，若い世代の医学研究者・医療従事者に，確実に知財意識が身につきつつあることを実感しています。具体的な効果として現われているものとしては，例えば，本学の知的財産管理業務おいて，以前は出願前の学会発表が後を絶ちませんでしたが，最近は特許法第 30 条適用出願もめっきり減少しました。また，「発表準備の段階で出願に影響しないか，影響しそうな場合はどうすれば良いか」など，教職員や大学院生からの事前相談を受けたり，「このような内容の研究は特許になるのだろうか」という具体的な質問も増え，特許化を目指した研究戦略を知的財産管理室が積極的に支援するケースも目立っております。以上を通し，知財教育の成果が学内の医学研究者に浸透しつつあると考えています。

② 人材養成面での達成度

本取組は，あくまでも医学研究者全般に対する知財リテラシーの向上を目的とするもので，知財人材を養成することが主な目的ではありませんが，聴講する大学院生の中には医師以外の学生もおりますので，知財の道（医学分野に精通する知的財産関係の職業，又は弁理士など）に進む者が出てくることを期待していた部分もあります。残念ながら，今のところ本学の学生の中からはそのような人材を輩出しておりませんが，毎回聴講した知的財産管理スタッフのスキルアップに大いに貢献するという副産物が得られ，大学の知財運営に大きく役立つばかりでなく，弊学から出版物やセミナー等を通して学外に情報発信を行うような機会も増えています(石埜知財室長，一瀬助教の業績集を参照)。

③ 本学の教育改革への影響

1）知財教育の大学カリキュラム上の位置づけ

医学生や医学研究者が対象であるということから，知財講義を単独のカリキュラムとして確保することは困難でしたが，医学教育の一般カリキュラムの必修講義の中に組み込むことができました。具体的には，医学部 3 年応用情報医科学講義（1 時間），同 4 年医療情報科学講義（1 時間），医学研究科修士課程社会医学講義（4 時間），同博士課程前期研修プログラム（5 時間）として定着しました。その他大学院博士課程において，単位制の選択講義の中で 10 時間程度を確保しました。

カリキュラム作成においては，広く医学研究者が知財への関心を持つという本取組の目的から，まず学部学生に対するオムニバス形式の情報系必修講義中に，知財啓発講義を組み込みました（コース 1）。通常講義を通じて医学系学生全員に知財の常識を習得してもらい，大学や医療現場全体の知財意識の底上げを図りました。実際に研究に従事する大学院生に対しては，もう少し進んで，医学研究者が最低限必要な知財関連知識を習得するためのコース 2（一部必修）を設けました。興味・関心が高い学生に対しては，さらに一歩進み，医療分野の特許事情や実用化開発に関係する具体的知識について，一線で活躍する講師陣に講義をしていただきました（コース 3）。

本取組の中核をなすコース 3 ですが，当初大学院のカリキュラムになかなか組み込めず，本当に聞きに来てほしい学生（知財の関心が低い学生）に聴講してもらえないジレンマに悩みました。しかし，それまでの知財教育の現状や実績をもとに関係教員の理解・協力を得て，ようやく，平成 20 年度からは，大学院医学研究科博士課程の正規の科目の中に入れ込むことができ，沢山の学生が受講するようになりました。その結果，知財講義は関係ないので聴く必要がないと思っていた学生（このような学生こそが真のターゲットですが）にも講義を施すことができ，知財意識の底上げに繋がると考えています。実際に，知財単独で選択制の単位を確保するよりもはるかに効果的でした。

今後の課題点としては，本取組は医学部中心で進められてきたため，保健医療学部では平成 18 年度

のみ講義をカリキュラムに組み込みましたが，平成19・20年度では組込みができなかったため，保健医療学部においても，関係教員の理解・協力を得て知財教育を行いたいと考えています。

２）知財教育の実施体制と評価について

本取組実施のため，学長直属の札幌医科大学知的財産教育特別委員会「SITE」を立ち上げ，弁理士資格を保有する教員やIT技術専任教員のほか,他大学の教員等を加えた体制を構築しました。また，本取組の単位化や，シンポジウム，知財ガイダンスの出版等の企画に当たっては，知的財産教育特別委員会検討部会「core-SITE」を立ち上げ検討を重ね，知的財産管理室が主体となり，本取組の企画や自己点検，検証作業を行ってきました。

今後は，知財教育を本学の医学教育カリキュラム全体の中で定着させるために，大学内の教育関係組織である医療人育成センターや事務局教務担当課と連携した恒久的な組織体制の確立が大きな課題と考えています。

３）大学におけるe-Learning

コース4，コース5に該当するe-Learningによる遠隔地教育については，本取組実施当初（平成17年度）より環境整備を進めてきましたが，コンテンツの著作権等問題や大学内におけるe-Leaning環境整備等もあり，本格的な実施が最終年度(平成20年度)からとなりました。知財教育e-Learning（コース4，コース5）は，最終年度（平成20年度）からの試みであったということもありますが，多くの課題点が残りました。以下の3つを今後の検討すべき点とし，平成20年度以降も継続的に行い，より使いやすいものを提供できるよう改善していきたいと考えています。

（ｉ）組織体制の整備

本学では，大学院教育や遠隔地実習等で行われている他の e-Learning 事業と連携した取組を行うことができませんでした。今後は，知的財産教育に着目した e-Learning を単独で行うということではなく，全学的な立場から，教育ツールとして e-Learning を活用する組織体制づくりが課題です。

（ⅱ）コンテンツの充実

平成21年1月に開催された医療系大学eラーニング全国交流会では，本取組の1つである知財教育 e-Learning を紹介し，他医療系大学との情報交換を行いました。医療従事者に向けたe-Learning教育の先進事例として評価の高い北九州市の小倉第一病院では,e-Learningコンテンツの内容を10〜15分等に収めて提供するなどの工夫もなされており,本学としても知財教育対象者のニーズに応じた教育内容や医学教育における e-Learning のあり方についても大学教育全体を通して改善・検討していく必要があると考えております。

また，将来的に単位を伴うe-Learningによる知的財産教育を実施するためには，持続的なコンテンツづくりが重要になります。コンテンツ作成や編集を継続的に担当する者やそれらの技術を有するスペシャリストを確保する必要があります。本取組期間中は，IT技術に精通する教員の協力・支援のもと，事業を運営することができましたが，大学にはネットワーク管理者はいてもコンテンツ作成を含めた e-Learning システムの統括管理者はいないので，医学部教育におけるe-Learningの活用を推進できる人材の確保（養成）は重要課題です。

（ⅲ）権利上の課題

本取組では，学外から講師を招聘して講義を行い，その講義内容を収録し，e-Learningのコンテンツや知財教育の教材として活用することにしていたため，知的財産管理室が中心となり，著作権の手続き等の環境整備を行ってきました。今後，大学において e-Learning を普及させるためには，学内の著作権の取り扱いに関する規程等が存在していないので，大学全体として著作権や職務著作をどのように考えるか検討していくことが重要課題です。

④　他大学等への波及効果

専門的・実践的・体系的な知財知識を供与するため，大学院生を対象として，弁理士，企業の知財責任者，他大学の教員など，学外から講師を招聘し講義を行った「知的財産教育コース」（コース 3）は，大学院生のほか，近隣の他大学，公設試，行政，バイオ企業等の知財担当者方にも聴講いただき，各セクターの立場からの質疑応答がなされ，大学院生にとっても有意義な講義となったほか，本事業を通じて他大学等の関係者との交流深化につながりました。

一方，本取組は医学生に正面切って知財講義を施すという大胆な試みであったためか，他の医療系大学で本取組に倣う同様な教育を始めたという具体的な情報は得られませんでした。医学部での知財講義に関しては，どこの大学においても抵抗があるものと思われますが，それぞれの大学において，独自のスタンスで進めているようです。本教育については，シンポジウムや学会，あるいは各大学における知財セミナーにおいて繰り返し紹介させていただくなど，多くの場において情報を開示して参りましたので，他大学等の関係者から問い合わせや本学への視察があり，大学ごとに必要に応じた範囲で参考にしていただいてるものと考えています。

⑤　地域社会等への波及効果

知財教育 e-Learning 実施モデル病院（留萌市立病院）において知財教育 e-Learning（コース 5）を実施しておりますが，留萌市立病院では，今後，病院内職員研修に活用する検討がなされるなど知財教育のみならず，e-Learning を用いた医療従事者教育（リカレント教育）まで波及をしております。しかし，本事業を開始して以来，研修医制度等の改革の影響を受けて，地方の医療従事者の多忙性が抜き差しならない事態に陥り始めており，コース 5 は環境的にまさに逆風の中にいる状態です。一方，大学院生への知財教育 e-Learning(コース 4)は，将来地方で活躍する医療従事者に対する知財意識の底上げに着実に効果を示しています。このような学生や医療従事者が遠隔地で勤務する際に，様々なニーズに対応できるよう e-Learning システムを整備・維持することにより，将来的にその成果が，時間とともに顕在化してくるものと考えています。

（4） 取組支援期間終了後の展開

本取組は今年度で事業最終年度となりますが，医学研究者・医療人の知財意識の底上げと，知財活用を通じた医学研究成果の社会還元に貢献すべく，今後も知財教育に取り組んでいきたいと考えています。本事業終了後の体制面としては，大学独自の特色ある取り組みとして継続できるよう，知的財産管理室を中心として医療人育成センター（平成 20 年 10 月より設置）や教務担当課との連携のもと，学内予算措置や体制を整備する予定です。また，これまでに学部，大学院修士・博士課程で獲得した必修の講義時間帯はそのまま確保し，そのほかに，一線で活躍している講師を外部から年数回招き，インセンティブを向上させるためのセミナーを毎年開催する予定です。

今後は,「産学官連携による科学技術を通じた新たな事業や産業の創出」を図る以外に経済活性化の道はないと言っても過言ではなく，そのためには，大学の知的財産を最大限有効に地域に還元すべく，ヒト・モノ・カネの資源を集中して配分することが必要です。また，これまで以上に，大学の「地域密着化」が必要であり，積極的かつ強力な働きかけにより大学の研究を地域（社会）貢献の方向に差し向けることを実現させる必要もあります。熾烈な全国競争の中，大学として「攻め」の姿勢の有無が将来の大学の浮沈を分けることは確実です。

本事業は研究成果の実効的な技術移転を可能とする医療系研究者の育成することを主眼においた地道な取組みですが，その成果は，必ずや近い将来に形となって社会に還元されるものと確信しています。

これからの本取組の展開においては，4 年間の事業における反省を生かし，以下の 3 つの観点において，地道で継続的な努力を続けていきます。

① FD・SD 制度と知財教育

平成 20 年 10 月より医療人育成センターが開設されました。ここでは教職員や大学事務スタッフを対象とした教育の推進も計画されています。これまで，学部生・大学院生への知財教育を行ってきましたが，知財教育の単位化以前（平成 18～19 年度まで）は，学生個人の興味・関心に応じての受講という形態で行われ,なかなか受講生が集まらないという状況にありました。しかし，平成 20 年度には単位化によって受講生が増加し，長期的な視野での効果は期待されますが，大学全体または医学研究者の知財意識の底上げという目的の到達には不十分だと考えています。

大学における教育カリキュラムに組み込むことは重要な意義を持ちますが，医学研究の第一線で活躍し，将来を担う医学研究者を教育する立場にある教職員や大学事務職員への FD（Faculty Development）・SD（Stuff Development）セミナー等で知財教育を年に数回継続的に行うことで，教職員・事務職員の知財意識を高め，さらに大学の知財を強化することで，医学研究者を目指す学生の意識も高まると考えます。FD・SD セミナーは，学生を対象とする大学教育カリキュラム上の知財教育と異なり，教職員を対象とした直接的・短期的な知財教育であるため，旬の話題を盛り込み意識を啓発することができる場と考えていますので，今後，学生向け知財教育と併せて企画していく予定です。

② 学内 GP 等の新しい教育との取組

本学では，平成 20 年 10 月に設置された医療人育成センターを核として，新しい教育 GP に次々に挑戦していく体制を整えています。これまでは，本取組である現代 GP「医学研究者・地域医療従事者支援型知財教育」は，知的財産管理室が中心で企画・調整を行ってきましたが，今後は医療人育成センターが中心となり本学の医学教育全体の中で，他の新しい教育 GP と調整を図り，より効果的な展開が期待できるものと考えています。特に，本取組では，e-Learning を用いた医学教育を行うにあたり，知的財産管理室において著作権などの問題も検討しノウハウも蓄積しているので,本取組を先進事例として,まずはこの分野において学内教育 GP 等と協同して,e-Learning

の活用を工夫していきたいと考えています。

③　知的財産管理室と知財教育

知財教育推進の核は，やはり知的財産管理室と考えております。本学では知的財産管理室の弁理士が教員を兼ねておりますので，本事業の推進においては，大学の教職員の実態や医学研究者のニーズを把握し，教育カリキュラムを企画することができるという点で，他にはない医学研究者に特化した知財教育という特色のある教育の基盤を築くことができたと考えています。これまでも知的財産管理室では，教職員・学生に対して知的財産に関する問題を知っていただくこと，知的財産を身近なものと認識していただくことを目的として，医局や研究室へ知的財産管理室のスタッフが訪問する活動「知財プラント」を行ってきました。今後も，大学の知的財産管理・支援業務の一環としてこの体制を継続・発展させていけるよう進めていきます。